

医政第1600号
平成28年3月29日

宇都宮市保健所長 様

栃木県保健福祉部医療政策課長

「医療法人における事業報告書等の様式について」の一部改正について

このことについて別添のとおり厚生労働省医政局医療経営支援課長から通知がありましたので、送付いたします。

なお、下記関係団体・法人の長宛て別途通知しておりますことを申し添えます。

記

- ・ 一般社団法人栃木県医師会
- ・ 栃木県病院協会
- ・ 一般社団法人栃木県歯科医師会
- ・ 県内各社会医療法人

医療政策課医療指導担当 TEL:028-623-3085

医政支発0325第1号

平成28年3月25日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局医療経営支援課長
（公印省略）

「医療法人における事業報告書等の様式について」の一部改正について

昨年9月28日に公布された「医療法の一部を改正する法律」（平成27年法律第74号）により、医療法（昭和23年法律第205号）第42条の3第1項の認定を受けた医療法人について収益業務を行うことができることとされたことから、「医療法人における事業報告書等の様式について」（平成19年医政指発0330003号厚生労働省医政局指導課長通知）の一部を別添のとおり改正し、本年9月1日から適用することとしたので、御了知の上、貴管内の医療法人等に対する周知方
願います。

[illegible]

設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照） 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照） 2 事業の概要 (1)～(2) (略) (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務） <table><thead><tr><th>種 類</th><th>実 施 場 所</th><th>備 考</th></tr></thead><tbody><tr><td>駐車場業</td><td>〇〇県〇〇郡（市）〇〇町 （村）〇〇番地</td><td></td></tr><tr><td>料理品小売業</td><td>〇〇県〇〇郡（市）〇〇町 （村）〇〇番地</td><td></td></tr></tbody></table> (4) ～(9) (略)	種 類	実 施 場 所	備 考	駐車場業	〇〇県〇〇郡（市）〇〇町 （村）〇〇番地		料理品小売業	〇〇県〇〇郡（市）〇〇町 （村）〇〇番地		設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照） 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照） 2 事業の概要 (1)～(2) (略) (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務） <table><thead><tr><th>種 類</th><th>実 施 場 所</th><th>備 考</th></tr></thead><tbody><tr><td>駐車場業</td><td>〇〇県〇〇郡（市）〇〇町 （村）〇〇番地</td><td></td></tr><tr><td>料理品小売業</td><td>〇〇県〇〇郡（市）〇〇町 （村）〇〇番地</td><td></td></tr></tbody></table> (4) ～(9) (略)	種 類	実 施 場 所	備 考	駐車場業	〇〇県〇〇郡（市）〇〇町 （村）〇〇番地		料理品小売業	〇〇県〇〇郡（市）〇〇町 （村）〇〇番地	
種 類	実 施 場 所	備 考																	
駐車場業	〇〇県〇〇郡（市）〇〇町 （村）〇〇番地																		
料理品小売業	〇〇県〇〇郡（市）〇〇町 （村）〇〇番地																		
種 類	実 施 場 所	備 考																	
駐車場業	〇〇県〇〇郡（市）〇〇町 （村）〇〇番地																		
料理品小売業	〇〇県〇〇郡（市）〇〇町 （村）〇〇番地																		

